

22 環境にやさしい社会の形成

- 省エネルギー機器や低公害設備の導入に率先して取り組みます。
- 里山をはじめとする自然と触れ合う場の整備を進めます。
- 再生可能エネルギー*の導入促進を図ります。

現状と課題

<環境保全活動>

- 安芸高田市では、環境保全に関する施策を総合的・計画的に取り組むため、環境基本計画を策定しました。
- この計画に基づき、環境活動を担う市民の核組織として、「環境もやい*☆安芸高田」を立ち上げ、その活動を支援しています。
- 環境基本計画に定めた「豊かな自然環境の保全」の実現に向けて市民総ぐるみで具体的な取り組みを推進していくことが求められています。

<公害>

- 安芸高田市では深刻な産業公害の発生は見られませんが、家庭からの生活雑排水による水質汚濁、近隣騒音等の生活型公害や野焼き等による迷惑公害が発生しており、相談・指導体制の強化により環境の保全に努めていくことが求められています。

<省エネ・再生可能エネルギー>

- 東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を契機に、エネルギー問題に対する関心は高まりを見せています。
- 安芸高田市においても、地域省エネルギービジョン及び再生可能エネルギー導入ビジョンに基づき、省エネルギーの一層の推進や再生可能エネルギーの利用拡大が求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
環境リーダー*登録者数 (累計)	15 人	➡ 60 人
太陽光発電システム設置世帯率 (累計)	7%	➡ 10%



具体的施策（公助）

施策91 環境保全活動の推進

- 環境基本計画に基づき、環境保全を積極的に推進します。
- 省エネ・低公害といった環境配慮型製品の利用促進を図ります。
- 公共事業等を通して行政が率先して環境保全活動に取り組みます。

施策92 自然とふれあう場の整備

- 希少動植物や湿原等の豊かな自然の価値を次代へ伝えていくため、環境教育等を通して、自然に親しみ触れ合う機会の充実を図ります。
- 森林ボランティア*の育成や市民による里山整備や里山活用に関する取り組みを促進・支援します。
- 里山をはじめとする自然と触れ合う場の維持管理に努めるとともに、市内外からの利用活性化を促進します。

施策93 公害防止対策の推進

- 工場や事業者における公害防止対策の徹底を図り、産業公害の発生防止に努めます。
- 近隣騒音や生活雑排水による水質汚濁等を防ぐため、住民の生活マナーの啓発を推進します。
- 県や関係機関と協力し、大気汚染や水質汚濁等の公害苦情処理体制の充実を図ります。

施策94 再生可能エネルギーの導入推進

- 再生可能エネルギー導入ビジョンに基づき、太陽光、木質バイオマス等を中心にその導入推進を図ります。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民・事業者は、省エネ機器、再生可能エネルギー活用機器等の導入推進に取り組みましょう。
- ▶ 地域では、地域振興組織*等を中心に里山整備・活用の取り組みを進めましょう。

23 循環型社会の構築と生活衛生対策の推進

- ごみの減量化、資源ごみの再生利用を推進します。
- 動物の適正な飼育を促進します。
- 故人をしのぶにふさわしい施設として丁寧な葬斎場運営を行います。

現状と課題

<循環型社会*>

- 安芸高田市では、北広島町と一部事務組合「芸北広域環境施設組合」を設立し、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・有害ごみの大きく5種類を分別収集し「芸北広域きれいセンター」でごみ処理を行っていますが、山林等への不法投棄等も確認されており、ルール順守による環境美化の推進が求められています。
- ごみの発生抑制・資源の再利用・再生利用に努め、環境負荷を低減させる「循環型社会」の実現に向け、「芸北広域環境施設組合」と共にごみの減量化や効率的なごみ収集・分別処理や資源循環について更なる検討をしていく必要があります。

<生活衛生>

- 衛生環境を向上するため、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、クリーニング業法、温泉法、墓地、埋葬等に関する法律等を適正運用する必要があります。

<動物愛護>

- 野良犬や野良猫、飼い犬や飼い猫に対する苦情等は寄せられており、終生飼養等、動物愛護思想の普及啓発と併せ、広島県動物愛護センターに協力し飼い主のマナー向上に努めていく必要があります。
- 安芸高田市における犬の登録件数に占める狂犬病予防注射の実施率は、72%程度で推移しています。

<葬斎場>

- 安芸高田市では、平成25年に式場を併設し、ペット火葬にも対応した葬斎場「あじさい聖苑」を新設しました。施設管理は、人生終焉の時を安らかに見送る施設として、指定管理者制度*の運用により民間事業者による丁寧な運営が行われています。
- 今後も施設利用者からの意見や要望に適正に対応し、丁寧に心安らぐ施設運営をしていくことが求められます。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
市民1人あたりごみ排出量 (日あたり)	710g/日/人	↓ 660g/日/人
狂犬病予防接種実施率	72%	↑ 80%



具体的施策（公助）

施策95 ごみの減量化・資源循環の推進

- ごみの減量化や再生利用に関する情報提供、意識啓発に努めます。
- ごみの分別回収による資源化を推進し、資源循環により環境負荷の低減を図ります。
- 生ごみの有効利用と減量化を推進するため、生ごみ処理機等の普及啓発に努めます。
- 家畜排せつ物や下水汚泥*の資源循環に向けた取り組みを継続します。

施策96 動物愛護の推進

- 動物愛護思想の普及啓発を図ります。
- 動物の適正な飼育と生涯飼養の普及啓発を推進します。
- 野良犬や野良猫等の対策は、広島県との連携・協力を図ります。

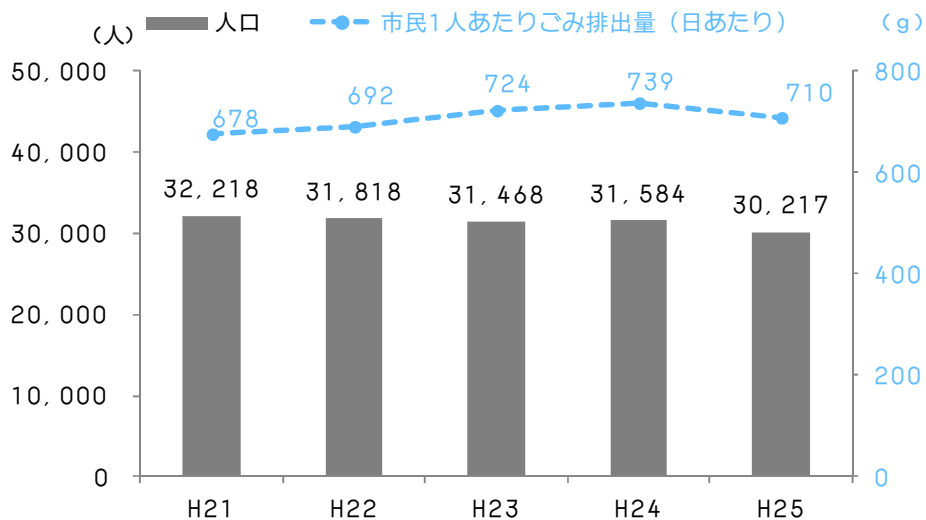
施策97 葬斎場の管理運営

- 施設利用者からの意見や要望に対し、適正な対応を進めながら安全で安心、快適な施設運営を行います。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民・事業者は、ごみの減量化、3R〈リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）〉の推進に取り組みましょう。
- ▶ ペットの飼い主は、飼い方のマナーを守り責任を持って最後まで飼いましょう。

●人口と市民1人あたりごみ排出量（日あたり）の推移



出典：環境省 一般廃棄物処理実態調査報告書